

にぎわい創出補助金のお知らせ

新しいイベントで町を盛り上げる団体に補助金を交付します。詳細は町ホームページをご確認ください。



町ホームページ

補助対象 3人以上で構成される団体

対象事業 町内で実施される新規の商業・観光イベント

補助率 イベント経費の3/4(補助金額の上限20万円・下限1万円)

申請期限 イベントを行う1か月前

問合せ 産業観光課(⑧番窓口) ☎62-1462

中小企業省エネ化設備導入補助金のお知らせ

令和7年4月1日以降に、省エネ改善効果の見込まれる機器を購入・設置した際の経費の一部を補助します。

補助対象 町内に事業所又は店舗を有する中小企業者、社会福祉法人、医療法人、NPO法人

対象経費 省エネ機器の購入・設置に係る費用
○5万円(税抜)以上のもの
○一定の省エネ基準を満たすもの
※主な機器など、詳細は町ホームページをご確認ください。



町ホームページ

補助金額 対象経費の1/2(上限20万円)

申請期限 令和8年2月27日(金)

申請受付 町商工会

問合せ 産業観光課(⑧番窓口) ☎62-1462

児童手当の現況届(該当者のみ)をお忘れなく！

原則、現況届の提出は不要ですが、下記の項目に該当するかたは、現況届を提出する必要があります。

提出が必要なかたには、6月上旬頃に通知を送付します。該当していても通知が届かない場合は、必ずお問い合わせください。

※現況届の提出がない場合は、6月分以降の手当が受給できなくなりますのでご注意ください。

期限 6月30日(月)

提出が必要なかた(例)

- 配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が皆野町と異なるかた
- 住民票上、児童と別居しているかた
- 離婚協議中で配偶者と別居されているかた
- 法人である未成年後見人、施設などの受給者のかた
- その他町から提出を案内したかた

問合せ 健康こども課(⑤番窓口) ☎62-1288